

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 1 月 12 日

支出負担行為担当官

関東財務局総務部次長 長谷川 一彦

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 11

- 1 電子調達システムの利用 本調達は「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2 調達内容

(1) 品目分類番号 6

(2) 購入等件名

フラットファイル等の購入(単価契約)

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 納入期間 令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年

3 月 31 日

- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販

売」であって、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和4年3月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

(4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。

(5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区

新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎

1号館 財務省関東財務局総務部会計課

平野 果苗子 電話 048-600-1086

(2) 競争入札参加申込書の受領期限 令和5年

3月6日 17時00分まで

(3) 入札説明書の交付方法

① 上記(2)の期限までに電子調達システムを利用して取得すること。

② 電子メールによる入札説明書の交付を希望する場合は、上記(2)の期限までに下記のメールアドレスにその旨連絡すること。

【メールアドレス】 ka-ike-ika@kt.lfb-

mof.go.jp

(4) 入札書の受領期限 令和5年3月10日

17時00分まで

(5) 開札の日時及び場所 令和5年3月13日

11時00分 財務省関東財務局 16階
会議室(C)

(6) (2)、(4)及び(5)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合があります。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格

の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な
入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity: HASEGAWA Kazuhiko
Vice-Director of General Affairs
Department, Kanto Local Finance Bureau.

(2) Classification of the products to be
procured: 6

(3) Nature and quantity of the products to
be purchased: Flat file etc.

(4) Delivery period: From April 3, 2023
through March 31, 2024.

(5) Delivery place: Refer to the Tender
explanation.

(6) Qualifications for participating in
the tendering procedures:

Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ Have Grade “A, B or C” in selling, in terms of qualification for participating in tenders by the Organizations in The Kanto • Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every

ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④ Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑤ Have not received suspension of designated contractor status, etc. From any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑥ An eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.

(7) Time limit for the application of participation: 5:00 p.m. March 6, 2023

(8) Time limit for tender: 5:00 p.m. March 10, 2023

(9) Contact point for the notice:

HIRANO Kanako, Accounting Section,
General Affairs Division, Kanto
Local Finance Bureau, 1-1 Shintoshin,
Chuo-ku, Saitama-city, Saitama
330-9716, Japan TEL 048-600-1086

(10) Details and others: as in the tender documentation.